

他の送電線新設工事における不適切な対応有無に関する調査について

- 東日本大震災以降に建設した送電鉄塔 2, 0 2 7 基^{*1}を対象に、以下の調査を実施。

【聞き取り調査①】

- ・ 平成 2 3 年 4 月から平成 2 9 年 1 2 月末までに実施した鉄塔基礎据付の施工検査に携わった当社社員（3 9 5 名）および工事会社関係者（2 4 0 名）に対し、基礎据付の施工検査に直接携わっていない当社社員（送電部門管理職）が面談または電話で、不適切な対応の有無について聞き取り調査を実施。

【基礎据付寸法の再測定と施工検査記録との照合】

- ・ 聞き取り調査①と並行して、現地にて鉄塔 1, 7 8 2 基（積雪の影響により測定できない鉄塔を除く）の基礎据付寸法を再測定のうえ、施工検査記録との照合を実施。

【聞き取り調査②】

- ・ 基礎据付寸法の再測定の結果、社内検査マニュアルに定める判定値^{*2}を超過した鉄塔（1 5 2 基）については、不適切な対応を行う動機が発生する可能性があるものと幅広に位置づけ、当社社員（8 1 名）および工事会社関係者（7 9 名）に対し、再度聞き取り調査を実施。
- ・ 聞き取り調査を実施する際は、客観性を確保するため、送電部門以外（総務部門）の管理職が同席。

【聞き取り調査③】

- ・ 聞き取り調査②が完了した以降に、当社社員から不適切な対応を行った旨の申し出（1 件）があったことから、判定値を超過した鉄塔（1 5 1 基^{*3}）に携わった、当社社員（8 0 名）および工事会社関係者（7 8 名）に対して、また、積雪の影響により基礎据付寸法を測定できない鉄塔^{*4}（2 4 5 基）に携わった、当社社員（4 6 名）および工事会社関係者（4 6 名）に対し、再度聞き取り調査を実施。
- ・ 調査対象者の言い出しやすさを考慮し、同職場の上司が聞き取り調査を実施。また、客観性を確保するため、同事業所内の送電部門以外の管理職が同席。

- この結果、新たに以下の不適切な対応を確認した。

《送電鉄塔の中間検査^{*5}における不適切な対応（平成 2 6 年 4 月）》

上ノ山線（山形県山形市）の鉄塔建替工事に関して、送電鉄塔の基礎据付後に実施した中間検査において、当社社員は、基礎据付寸法の測定値が社内検査マニュアルに定める判定値を超過していたにもかかわらず、判定値に収まる値を記録に記載し、社内に報告していた。

※1：平成29年12月6日に公表した北上東線69基を除く。

※2：送電鉄塔の基礎据付において、設計どおり施工されていることを確認するために、社内マニュアルにおいて「判定値」を定めている。

この判定値に収めることで次の工程である鉄塔組立作業において、鉄塔部材同士の干渉等が少なくなり、鉄塔を無理なく組み立てることが可能。

なお、送電鉄塔や電線の荷重、地盤特性等により、基礎施工時（据付時）から寸法が変わる可能性がある。

面の寸法 設計値に対し±13mm以内

対角の寸法 設計値に対し±20mm以内

水準差 設計値に対し±8mm以内

かつ鉄塔脚間の差8mm以内

※3：判定値を超過した152基から、不適切な対応に関する申し出があった1基を除き、再度聞き取り調査を実施。

※4：積雪の影響により現地測定できない鉄塔245基については、雪解け後に現地調査を実施する予定。

※5：当時は、工事会社の施工完了報告に基づき当社社員が書類にて検査（施工検査）を行った後、一部を抜き取りし、社員による現地検査（中間検査）を実施していた。なお、平成26年3月に中間検査を取り止めし、工事会社が現地検査を実施する際に、社員が一部立会いをしたうえで検査（施工検査）を行う体制としている。

以上